

# 第3回奥尻町議会定例会



令和4年9月6日～7日に開会された「第3回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

## 報告

●令和3年度健全化判断比率の報告について

実質公債費比率は9・8%であり、早期健全化基準の25%を下回っており、良好な状態であると認められ、また、将来負担比率についても、9・3%となっており、早期健全化基準の350%と比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められるとの報告がありました。

●令和3年度資金不足比率の報告について

国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業特別会計、港湾施設用地造成事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計について、それぞれ資金不足比率が発生していないことから、現在のところ経営は良好であると認められるとの報告がありました。

## 補正予算 (一般会計)

●令和4年度奥尻町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9792万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を53億7595万1千円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

### 〔歳入〕

地方交付税

3億4958万1千円

使用料及び手数料

20万円

国庫支出金

583万8千円

道支出金

352万5千円

財産収入

20万円

寄付金

49万9千円

繰入金

△1億4302万1千円

繰越金

100万円

諸収入

538万3千円

町債

△2328万4千円

〔歳出〕

総務費	843万6千円
民生費	609万6千円
衛生費	1億1007万7千円
農林水産業費	34万8千円
土木費	758万円
消防費	△791万4千円
教育費	35万4千円
諸支出金	7294万4千円

補正予算  
(特別会計)

●令和4年度バス交通事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億784万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を2億3668万2千円としました。

●令和4年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ318万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を3億8561万5千円としました。

●令和4年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ53万円を追加し、歳入歳出予算総額を4377万1千円としました。

●令和4年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ299万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を2億9140万8千円としました。

●令和4年度奥尻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ254万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を

8260万5千円としました。

●令和4年度奥尻町港湾施設用地造成事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を1360万円としました。

●令和4年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)  
収益的収入に1億円を追加し、総額6億898万9千円としました。

条例

●奥尻町地域公共交通活性化協議会設置条例  
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の作成にあたり、当該協議会の設置が必要となることから、

●奥尻町議会議員及び奥尻町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
公職選挙法施行令の一部を改正する政令により公費負担の単価が一部改正になったことに伴い、本条例を改正しました。

●奥尻町議会議員及び奥尻町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
公職選挙法施行令の一部を改正する政令により公費負担の単価が一部改正になったことに伴い、本条例を改正しました。

●奥尻町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例  
沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町基金条例の一部を改正する条例  
林・緑育成基金及び防災

●議会の議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例  
本条例を制定しました。

●議会の議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例  
日額報酬を支給する各種委員会の委員には、報酬は年度末の支給日となっているが、その職務が終了した場合には、速やかに報酬を支給することとしたため、本条例の一部を改正しました。

備蓄品等整備基金について、全額を事業費に充当したことによる運用終了に伴い廃止となるため、本条例の一部を改正しました。

## その他

### ●財産の取得

国のDX推進計画に基づき住民の利便性向上に資する手続きのオンライン化に伴う機器のネットワーク整備及びシステム改修の所定の事務手続きを終了したことから、当システム改修に伴う財産の取得について議決をしました。(契約期間は5年3月31日まで)

### ●奥尻クリーンセンター監視制御設備更新工事請負契約の締結

本事業は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の設備老朽化の更

新を行い、汚水を安全に処理できるよう機能保全を図るための整備であるため、議決をしました。(工期は契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで)

## 人事

### ●奥尻町教育委員会委員の任命

次の方が議会の同意を得て、再任されました。

水野 展久氏

任期 令和4年10月1日

～令和8年9月30日

### ●奥尻町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方が議会の同意を得て、再任されました。

酒谷 周司氏

任期 令和4年10月1日

～令和7年9月30日

## 議員派遣

次のとおり議員を派遣します。

●令和4年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会(令和4年10月17日～19日・北斗市)

【目的】議員の知識の高揚に資するため

【派遣議員】全員

## 意見書を提出しました

次の意見書を関係機関に提出しました。

●国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

## 臨時会

9月27日に開会し、次の事項について審議し、原案のとおり可決しました。

●専決処分の承認

●令和4年度奥尻町一般会計補正予算(第6号)

●奥尻町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

●奥尻町総合庁舎等建設工事(建築主体工事)請負契約の締結

●奥尻町総合庁舎等建設工事(機械設備工事)請負契約の締結

●第5回奥尻町議会臨時会

10月3日に開会し、次の事項について審議し、原案のとおり可決しました。

●奥尻町総合庁舎等建設工事(電気設備工事)請負契約の締結

## 臨時会

(7月20日)

●第2回奥尻町議会臨時会  
7月20日に開会し、次の事項について審議し、原案のとおり可決しました。

●令和4年度奥尻町一般会計補正予算(第2号)

●令和4年度奥尻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

●町長等の給料の特例に関する条例について

●医師の給与等に関する条例の一部を改正する条例

●第3回奥尻町議会臨時会

8月18日に開会し、次の事項について審議し、原案のとおり可決しました。

●令和4年度奥尻町一般会計補正予算(第3号)

●「まなびじま奥尻」島留学応援条例の一部を改正する条例

●第4回奥尻町議会臨時会

